

## 第7回豊島廃棄物等技術委員会議事録

平成13年12月16日(日)13:00~16:40

場所：ラポールイン・タカマツ

### 1、開会

出席委員

永田委員長

猪熊委員

○岡市委員

河原委員

堺委員

鈴木委員

高月委員

○田中委員

中杉委員

横瀬委員

○は議事録署名人

#### 【傍聴人の意見】

〈佐藤専門委員〉

特になし

〈直島町代表者〉

特になし

〈豊島住民代表者〉

本日、現地を確認したところ透気遮水シート張り部分のうち北海岸側の水路部分でシート内に茶色の水が溜まって膨れており、一部ではシートの継ぎ目部分から水が吹き出している所が認められた。水温も高い所があると思われる。

また、8月から現在にかけて揚水ピットの水位についても、かなりの度合いで上昇していることを確認している。このままでは、揚水ピットから溢れ出るのではないかと。

これは、シートの透気機能が働いていないため、水が蒸発せずにこのようになったものなのか、別に原因があるものなのか、技術委員会の意見を伺いたい。

また、西海岸側（N11地点）での溜り水についての対応方法も検討いただきたい。県には、技術委員会の意見に基づいて、早急に対応してもらいたい。

このことについて、県から、沈砂池の完成が遅れており、現在のところ周辺の山

や遮水シート上に降った雨水も海に放流ができておらず、処分地内で循環させている状況であることを報告した。

これに対して委員から次のような意見があった。

- ・シートが破損して溜まった水があふれ出ることが危惧される。現状での水の収支をシュミレーションして遮水シートの機能について検証すること。原因がどこにあるのかを早急に検討し対策を講じる必要がある。
- ・雨水は、循環させずに排除（放流）する方が良い。
- ・N11 地点の対策を行うためには、西海岸側での地下水の流れを把握しておく必要がある。

## 2、豊島廃棄物等対策事業の進捗状況について（報告）

OHP を使い豊島、直島における工事の進捗状況の説明を行った。

## 3、暫定措置分科会関連の審議・報告事項

### ①掘削完了判定調査結果について（報告）

第 3 回西海岸の掘削完了判定結果及び第 2 回完了判定におけるダイオキシン類の測定結果を示し、いずれも土壤環境基準を満たしている旨報告した。

また、沈砂池への流入水のダイオキシン類測定結果を示し、排水基準を満たしている旨を報告した。いずれも了解された。

### ②西海岸における基盤造成工について（審議）

基盤造成にあたり、N11 地点での溜り水の対応については、揚水井を設置し、水位が上昇した場合は、揚水し、水質が悪ければ浸透トレンチ又は高度排水処理施設へ圧送するとの案を説明した。

このことについて、委員から次のような意見があり、暫定措置分科会で審議することとなった。

- ・造成後も水は溜まると思われる。防止は困難であり、穴の底を遮水して地下浸透を防ぎ、集水升として利用するほうが良いのではないか。また、地下水の流れは把握しておく必要がある。

### ③高度排水処理施設、中間保管・梱包施設、コンテナ荷捌き地等の用地造成について（審議）

用地造成計画及び工事内容について説明し、了解された。

### ④各種環境モニタリング及び環境計測調査結果について（報告）

- ・西海岸ボーリング地点地下水補完調査
- ・豊島周辺環境モニタリング（水質・底質・藻場）
- ・海上輸送に係る事前環境モニタリング（水質・底質）

・豊島処分地敷地境界における環境計測（大気、騒音、振動、悪臭）の調査結果データについて報告し、了解された。

なお、委員から次のような意見があった。

・地下水補完調査については、示したデータだけで地下水への海水による影響が認められないとまでは判断できない。処分地中心部の方の水とも比較する必要がある。

・モニタリングについては、対象を明確にする必要がある。調査した時点の工事状況や進捗がどうであったかが重要であり、その観点から資料を整理し直す必要がある。

#### ⑤作業環境測定結果等について（報告）

常時監視、作業環境モニタリング、個人暴露量調査結果データを示し、特に問題となる結果がなかったことを報告し、了解された。

また、今後、各データを産業医等の専門家に評価依頼することとし、評価の結果を報告することとされた。

なお、このことについて、委員から次のような意見があった

・粉塵に関するデータも明示すること。

・個人暴露量調査におけるベンゼンの値が高いので、専門家にこの点を踏まえて評価してもらうこと。

・作業環境マニュアルは、現場での意見を踏まえてより良いものにして、本格的な掘削作業に備えること。

#### ⑥高度排水処理施設の整備について（報告）

発注までの経緯、今後のスケジュール、施工監理業務委託について報告し、了解された。

なお、委員から管理運営形態についての質問があり、他の施設の管理運営との連携も含めて検討する旨回答した。

#### ⑦暫定的な環境保全措置工事に係るモニタリング設備の仕様等について（審議）

各機器の仕様、設置位置等を説明し、基本的に了解された。

なお、このことについて、委員から次のような意見があり、暫定分科会で検討することとされた。

・浸透トレンチの水位の計測について、目視ではなく、揚水ポンプとの連携がはかれるようなシステムを考える必要があるのではないか。

#### ⑧豊島廃棄物等の掘削・運搬マニュアル（1次）の作成について（審議）

マニュアル作成について専門コンサルタントを選定のうえ委託する旨説明し、了解された。

なお、このことについて、委員から次のような意見があった  
・作成にあたっては、作業環境との関連性も整理すること。

#### 4、中間処理分科会関連の審議・報告事項

##### ①豊島廃棄物等対策事業中間処理施設における主要機器の設計について (審議)

県が各機器の概要説明を行い、共同企業体が OHP を使用して詳細説明を行った。また、施工監理委託業者が共同企業体から提出された実施設計図書に関する評価について説明した。いずれも了解された。

##### ②中間保管・梱包施設の発注に係る技術要件について (審議)

建築物、建築設備などの概要及び各室の面積、特殊機器の仕様、使用する建築材料などの要件を説明し、了解された。

なお、このことについて委員から次のような意見があった。  
・分析室については、簡易なものでよいので設置するよう検討されたい。

##### ③豊島廃棄物等海上輸送航行安全対策検討委員会 (第 3 回) の審議結果について (報告)

廃棄物運搬船の諸元、係留施設の仕様、海上輸送経路など 12 月 15 日開催の航行安全委員会における議事内容について報告し、了解された。

##### ④豊島廃棄物等の海上輸送に係る技術要件について (審議)

資料招請公告の内容、企業ヒアリングの結果及びヒアリングに基づき作成した技術要件について説明し、了解された。

#### 5、配布資料の取扱について

豊島廃棄物等対策事業施設整備計画 (案) については、発注業務に関する内容が含まれることから非公開、関係者限りの配布とし、それ以外の資料は公開することとされた。

#### 6、閉会

##### 【傍聴人の意見】

〈豊島住民代表者〉

・モニタリングについて、ウニ卵の調査がうまくできなかったとのことだが、その結果についても公表願いたい。

このことについて、使用した試料（ムラサキウニ）自体に問題があった旨を注釈して、公表することとなった。

・西海岸の溜り水のデータについて、ダイオキシン類は、蓄積性の問題があるので溶解性のものかSS性のものか示されたい。

このことについて、県でチェックして検討して報告することとされた。

・特殊前処理物（金属）をガス溶断するのはいかなるものか。ダイオキシンの問題が生じるのではないか。

このことについて、共同企業体から、金属についても油圧式自走クラッシャーにより切断を行うこととしており、また、あらかじめ十分水洗浄を行っていることから、ダイオキシンの影響はない旨説明があった。

また、フローシートについては、このことを反映させて修正を行うこととされた。

・中間処理施設で投入されることとなる可能性のある助燃剤については、どのように考えているのか。

このことについて、県から、ランニングコストの関係もあり、県議会からも検討するよう依頼されており、調停条項や協定で規定された取扱（関係者協議）を基本に対応する旨回答した。

また、委員から、事業全般について、当初の計画は尊重する必要があるが、事業の進捗に応じて現場で判定して、他により最適な方法があれば、委員会に提案のうえ、計画を変更して対応可能なシステムも考える必要があるとの意見があった。

〈直島町代表者〉

特になし

〈佐藤専門員〉

西海岸での浸出水の処理などの課題が解決されなければ、各施設の用地造成に着手できないと思われるが、早期に解決し、事業全体が遅れることにならないように努力して欲しい。